

京都市寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人に対する寄附金の指定の手続等に関する条例の施行に関する要綱

第5条第1号に規定する特定非営利活動について評価をすることを事業として行っている者の一覧

名称	代表者名	事務所の所在地	電話番号	指定を受けた年月日
(公財) 日本非営利組織評価センター	佐藤大吾	東京都港区虎ノ門1丁目11番2号 日本財団第二ビル3階	03-6457-9721	令和5年5月29日